

《ごみ収集 町内別 区分表》

問合せ・市役所環境衛生課
☎42-2169

4月1日から

ごみの収集日が変わります

四月一日からごみの収集日が別表のとおり変わります。これは、現在の区分では対象地区の世帯数にばらつきが生じてきており、ごみの数量や運搬時間などに格差があつて非能率的であることから、今回全面見直しとなったものです。また粗大ごみについても第五水曜(年二回)から指定日制となりますので、確認のうえお出し願います。

四月一日からは、例えば天下町ではこれまで燃えるごみが毎週月曜日と木曜日だったのが、水曜日と土曜日に、燃えないごみが第二、四水曜日から第二、四月曜日に変わります。粗大ごみについても、

第五水曜日(年二回)から四月二十九日(月)と九月三十日(月)となります。特に、これまで水曜日に限られていた「燃えないごみ」の収集日が日曜日を除く毎日に平均化されたことにより、前述のごみの数量、運搬時間の能率化などに加え、ごみ処理に携わる職員の安全面でも大きなメリットとなります。皆さんには、表を参照のうえ、決められた日の決められた時

粗大ごみや
乾電池の収集は

四月三十日は、桂城、金坂町内などが粗大ごみの収集日にあたっています。この日は家具や電化製品、そして乾電池などを収集する日です。家具などの大きいごみには住所と名前を記入した紙などを貼って、また乾電池や蛍光灯などは「有害ごみ」と書いたビニール袋などに入れお出しください。ごみ処理中の爆発事故などが各地で起きています。ごみを処理する人たちの安全のためにもご協力をお願いします。



町内名	燃えるごみ	燃えないごみ	粗大ごみ(乾電池など)
泉田、猫鼻、神山社宅、北前田、白根山団地、長森団地、桜町1～4区、繁沢、土目内、二井山、観音堂、神山、姥沢、本郷上・下、花岡団地、柏田1～2区、十三森、鳥内、大森、大森団地、松峰、高館下	火曜日と金曜日	第2・4土曜日	8月31日と来年3月31日
下代野1～4区、小茂内、東二ツ屋、宮袋、芦田子、塞神、天下町1～4区、小雪沢、大明神、新沢、赤沢、黒沢、茂内屋敷、水沢、籠谷、二ツ屋、石淵、芋ヶ岱、上代野、大茂内	第2・4月曜日		4月29日と9月30日
片山1～5区、山田渡、赤石沢、片山アパート、片山町3丁目、美園町、天神緑町、根下戸、新町、八坂町、餅田1～2区、立花1～2区、餅田団地、西大館町、川口1～6区、鳴滝、横岩、大道下、隼人町、沼館1～2区、横崎、赤石、板沢、小袴、高戸谷、大披、出川、下川原(真中)、舟場、下村、町、館、四羽出、小坪川原、高村、本宮、下川原(二井田)、杉沢、比内前田、大子内、中台、大滝1～2区、道目木、平内、下町、中町、上町、上新町、沢尻、葛原、猿間、浦山、曲田、中山、沢山、別所、羽立、金谷、軽井沢1～2区	水曜日と土曜日	第2・4火曜日	5月30日と11月29日
		第2・4木曜日	7月29日と12月30日
		第2・4金曜日	8月29日と来年1月31日
桂城、金坂、赤館、桜町、部垂町、相染町、長倉町、愛宕町、古川町、大下町、鉄砲場、通町、独鈷町、向町	第1・3火曜日		4月30日と10月29日
南町、新町、中町、曙町、谷地町、馬喰町、旭ヶ丘、アパート1～3号、一心町、常盤木町、昭和町、東新、神明町、一中通り、新地、小館町、仲見世、小館花、東町	第1・3水曜日		5月31日と11月30日
柄沢、東台1～4区、長根山、餌釣、池内、田代町1～3区、南ヶ丘、雇用促進住宅、緑ヶ丘、たつみ町、泉町、萩野台	第1・3金曜日		7月30日と来年1月29日
川原町、末広町、弁天町、栄町、田町、御坂、大正町、新富町、城西町、大町1～2区、南神明町、中神明町、豊町、住吉町、水門町、根下戸町、	第1・3土曜日		8月30日と来年3月29日
御成町1～5丁目、有浦1～6丁目、東成町、東有浦町、清水町住宅、上袋町、板子石、清水町、中道、御成町市営住宅、清水南町、中道1区、小沢迦内、大通、中通、上通、日景町1～2区、二ツ森、松木1～2区、山神台	第1・3月曜日		5月29日と10月30日
向羽立、長面袋、商人留、獅子ヶ森1～2区、長面、日鉦日向台、日鉦旭ヶ丘、日鉦獅子ヶ森、中羽立、釈迦内中台、清水川、獅子ヶ森、市営住宅、岩本、橋桁、松原、長走、白沢1～3区、寺の沢、陣場1～2区	第1・3木曜日		6月29日と10月31日
	第2・4水曜日		7月31日と来年1月30日